

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第69期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社あかつき本社
【英訳名】	Akatsuki Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 鷺海 浩介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 鷺海 浩介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
営業収益 (千円)	6,200,501	5,391,538	4,312,220	22,650,044	35,737,177
経常利益 (千円)	1,142,607	490,335	421,715	1,786,502	1,355,640
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,727,890	1,464,609	239,144	1,715,848	1,031,007
包括利益 (千円)	1,781,924	1,262,474	1,123,881	1,347,117	928,648
純資産額 (千円)	11,101,673	9,435,642	9,027,872	12,467,587	12,400,085
総資産額 (千円)	26,994,986	21,933,234	27,868,100	53,498,412	54,544,609
1株当たり純資産額 (円)	641円97銭	515円07銭	517円26銭	500円13銭	409円32銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	120円87銭	99円66銭	15円91銭	93円01銭	39円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	111円03銭	-	15円25銭	84円31銭	38円06銭
自己資本比率 (%)	34.8	34.8	28.2	20.2	22.6
自己資本利益率 (%)	20.0	17.2	3.1	18.4	8.9
株価収益率 (倍)	5.0	4.0	22.8	4.8	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,021,817	110,585	1,820,275	5,138,370	2,782,020
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,286	890,421	9,855,057	3,134,431	732,439
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	769,767	1,091,108	8,512,867	8,314,679	2,282,229
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,990,395	5,900,293	6,571,534	6,567,542	10,929,866
従業員数 (人)	228	220	176	341	353

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
営業収益 (千円)	972,362	823,589	576,497	1,101,800	464,657
経常利益又は 経常損失() (千円)	491,822	344,227	111,389	563,123	901,926
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,778,758	825,641	23,268	731,703	556,375
資本金 (千円)	3,444,390	3,512,077	3,574,577	4,560,012	5,492,516
発行済株式総数 (千株)	15,592	15,969	16,424	22,973	32,274
純資産額 (千円)	6,417,538	6,915,554	7,195,955	9,276,290	9,790,067
総資産額 (千円)	11,713,253	11,255,950	11,583,160	15,266,453	20,219,220
1株当たり純資産額 (円)	438円01銭	466円22銭	472円79銭	429円26銭	324円57銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22円50銭 (7円50銭)	15円00銭 (7円50銭)	8円00銭 (4円00銭)	20円00銭 (10円00銭)	18円00銭 (10円00銭)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	124円43銭	56円18銭	1円55銭	39円66銭	21円50銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	114円30銭	51円21銭	-	35円95銭	-
自己資本比率 (%)	54.8	61.4	62.1	60.6	48.3
自己資本利益率 (%)	31.6	12.4	0.3	8.9	5.8
株価収益率 (倍)	4.9	7.1	234.1	11.3	13.4
配当性向 (%)	18.1	26.7	-	50.4	-
従業員数 (人)	5	5	6	7	6
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	90.2 (130.7)	62.4 (116.6)	58.4 (133.7)	73.6 (154.9)	53.2 (147.1)
最高株価 (円)	728	638	416	633	503
最低株価 (円)	450	312	324	336	244

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和25年9月	商品仲買人としての業務を目的とし、木谷久一が大阪市天王寺区東門町に木谷商事株式会社を設立。
昭和27年9月	大阪穀物取引所（現、関西商品取引所）に商品仲買人登録。
昭和29年5月	本社を大阪市西区阿波座下通に移転。
昭和45年10月	本社を大阪市西区阿波座南通に移転。
昭和46年1月	商品取引所法の改正による、登録制から許可制への変更及び商品仲買人から商品取引員への改称に伴い、農林水産大臣より、大阪穀物取引所農産物市場における商品取引員の許可を受ける。
昭和56年3月	本社を大阪市北区堂島に移転。
昭和61年12月	本社を大阪市東区谷町に移転。
平成2年4月	商号を「洗陽フューチャーズ株式会社」に変更。
平成3年8月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場及び大阪砂糖取引所（現、関西商品取引所）砂糖市場における商品取引員の許可を受ける。
平成7年6月	中山穀物株式会社（平成8年4月に和洗フューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
平成7年10月	農林水産大臣、通商産業大臣及び大蔵大臣より、商品投資販売業（販売法人）の許可を受ける。
平成8年7月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の貴金属市場・ゴム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成8年12月	チュウオー株式会社（平成14年4月に株式会社日本アイピックに商号変更）を子会社化。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所のアルミニウム市場における商品取引員の許可を受ける。
平成10年7月	久興商事株式会社（平成12年4月にさくらフューチャーズ株式会社に商号変更）を子会社化。
平成11年1月	農林水産大臣より、関西商品取引所の農産物・飼料指数市場における商品取引員の許可を受ける。
平成11年4月	商品ファンドの販売開始。
平成11年6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成12年5月	外国為替証拠金取引業の開始。
平成12年9月	大阪市中央区内本町に自社ビルを購入し、本社を移転。
平成13年3月	子会社の和洗フューチャーズ株式会社が100%出資子会社「明洗フューチャーズ株式会社」を設立。
平成14年6月	農林水産大臣より、関西商品取引所の水産物市場における商品取引員の許可を受ける。
平成14年8月	経済産業大臣より、中部商品取引所の石油市場における商品取引員の許可を受ける。
平成15年2月	株式会社大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	黒川木徳証券株式会社（平成23年8月にあかつき証券株式会社に商号変更）を子会社化。
平成17年4月	株式交換により和洗フューチャーズ株式会社、株式会社日本アイピック、さくらフューチャーズ株式会社を完全子会社化。
平成17年6月	外国為替証拠金取引業の廃止。 株式会社エクセルトレードを関連会社化。
平成17年10月	会社分割により商品先物取引関連事業を新設会社「洗陽フューチャーズ株式会社」に承継させ持株会社体制に移行。これに伴い、商号を「大洗ホールディングス株式会社」に変更。 100%出資子会社「株式会社アイピックジェイピードットコム」を設立。
平成18年3月	当社の商品投資販売業部門を平成18年4月1日付にて洗陽フューチャーズ株式会社に譲渡するための営業譲渡契約を締結。
平成18年7月	さくらフューチャーズ株式会社及び株式会社日本アイピックが合併（存続会社はさくらフューチャーズ株式会社）。
平成18年12月	株式会社エクセルトレードを解散。
平成19年3月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。

年月	事項
平成19年 7月	洗陽フューチャーズ株式会社及びさくらフューチャーズ株式会社が合併（存続会社は洗陽フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社さくらフィナンシャルサービスに変更。和洗フューチャーズ株式会社及び明洗フューチャーズ株式会社が合併（存続会社は和洗フューチャーズ株式会社）。これに伴い、商号を株式会社あおばフィナンシャルパートナーズに変更。株式会社アイビックジェイピードットコム（平成19年10月にイー・フォレックス株式会社に商号変更）を黒川木徳証券株式会社に譲渡。
平成19年 8月	100%出資子会社「KKFGキャピタル株式会社」を設立。 子会社「ヴィータス・ソリューション株式会社」（平成19年12月に株式会社NEXUS ULTIMAに商号変更）を設立。
平成19年 9月	商号を「黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社」に変更。
平成19年10月	株式会社アエリアに対し、第三者割当増資を実施。
平成19年11月	株式会社あおばフィナンシャルパートナーズの株式全てを株式会社さくらフィナンシャルサービスに譲渡。 株式会社さくらフィナンシャルサービスの株式全てをKKFGキャピタル株式会社に譲渡。 KKFGキャピタル株式会社の株式全てを譲渡。
平成20年 2月	100%出資子会社「黒川木徳キャピタルマネージメント株式会社」（平成23年 8月にあかつきキャピタルマネージメント株式会社に商号変更）を設立。
平成20年 7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成20年11月	イー・フォレックス株式会社が会社分割（吸収分割）により、外国為替証拠金取引事業に関する権利義務を分割。
平成20年12月	100%出資子会社「黒川木徳リアルエステート株式会社」を設立。
平成21年 3月	黒川木徳証券株式会社がイー・フォレックス株式会社の株式全てを譲渡。 黒川木徳リアルエステート株式会社の株式全てを譲渡。 株式会社NEXUS ULTIMAが解散決議。
平成22年 3月	本社を東京都中央区に移転。
平成22年10月	当社を存続会社、株式会社クレゾーを消滅会社とする吸収合併。 株式交換により黒川木徳証券株式会社を完全子会社化。
平成23年 8月	商号を「あかつきフィナンシャルグループ株式会社」に変更。
平成24年 4月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得。株式会社日本証券新聞社を子会社化。
平成25年 1月	10株を1株の割合で株式併合を実施、1単元を1,000株から100株に変更。
平成25年 7月	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社（平成26年10月にウェルス・マネジメント株式会社に商号変更）が株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社（平成26年10月にリセス・マネジメント株式会社に商号変更）を子会社化。 株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年12月	100%出資により子会社キャピタル・エンジン株式会社を設立。
平成26年 3月	1株を2株の割合で株式分割を実施。
平成26年 7月	株式取得によりNSホールディングス株式会社を子会社化。
平成26年 8月	会社分割により株式会社マイトランクを完全子会社化。
平成26年10月	会社分割により株式会社日本証券新聞リサーチを完全子会社化。
平成27年 9月	株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチ株式を譲渡。
平成28年 2月	第三者割当増資によりリードウェイ株式会社を子会社化。
平成28年 7月	商号を「株式会社あかつき本社」に変更。
平成28年12月	当社を存続会社、キャピタル・エンジン株式会社及びNSホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併。 ウェルス・マネジメント株式会社の株式を一部譲渡し、連結子会社より除外。
平成29年 7月	株式会社トータルエステートホールディングス（同社の完全子会社である株式会社トータルエステートを含む）、株式会社トータルテック、株式会社トータルエステート住宅販売の株式を取得し子会社化。
平成29年10月	株式会社トータルエステートを存続会社、株式会社トータルエステートホールディングスを消滅会社とする吸収合併。
平成30年 6月	株式取得によりトレード・サイエンス株式会社を子会社化。

3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ全体の投資戦略の立案や、グループ内の資源配分の意思決定を行っています。

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社1社を通じて、証券関連事業（有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い、証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業）及び不動産関連事業（中古不動産の再生・リノベーション事業、高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業、不動産取引を中心とした投資助言代理業、投資運用業、トランクルーム運営）を行っています。なお、証券関連事業及び不動産関連事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あかつき証券(株) (注)1	東京都中央区	3,067,838	証券業	100.00	役員の兼任があります。
(株)トータルエステート (注)1,3	神奈川県 横浜市中区	210,000	中古不動産の再生 リノベーション事業	100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
(株)トータルテック	神奈川県 横浜市中区	80,000	中古不動産の再生 リノベーション事業	100.00 (100.00)	役員の兼任があります。
EWアセットマネジメン ト(株)	東京都中央区	112,350	アセットマネジメン ト事業	72.84	役員の兼任があります。
合同会社さつき (注)1	東京都 千代田区	100	不動産の取得、保 有、処分、賃貸管理	100.00	-
(株)マイトランク	東京都渋谷区	110,675	トランクルーム事業	100.00	役員の兼任があります。
その他13社					
(持分法適用関連会社) 兆富财富管理顧問股份 有限公司	中華民国 台北市	20 百万台湾ドル	投資助言業	40.00	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. (株)トータルエステートについては、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)営業収益	27,403,369千円
(2)経常利益	1,796,094千円
(3)当期純利益	1,345,805千円
(4)純資産額	5,312,520千円
(5)総資産額	27,072,531千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
証券関連事業	171
不動産関連事業	176
報告セグメント計	347
全社(共通)	6
合計	353

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、常用パートを含む。)であります。

2. 従業員数には、歩合外務員(2名)、嘱託(1名)は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6	38.8	8.8	9,128,133円

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、常用パートを含む。)であります。

2. 提出会社の従業員は、セグメント別では全て全社(共通)であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、あかつき証券株式会社において労働組合を結成しており(あかつき証券労働組合)、平成31年3月31日現在における組合員数は51名であります。また、当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当社グループが判断したものであります。

あかつき証券(株)におきましては、「継続的なお客様の投資利益の追求」及び「中長期的な顧客資産の拡大」を最も重要な課題としており、同社の投資調査部による投資情報の提供に加え、AIやフィンテックを活用した新たなサービスを推進し、付加価値の高い投資情報をタイムリーに提供する体制の充実を図っており、また、戦略的に拡大を進めている金融商品仲介業者（IFA）ビジネスに関しては、富裕層を顧客に持つ仲介業者との契約を推進しております。これらの取り組みを実施するうえで、多岐にわたる研修等により営業員の資質の向上とともに、コンプライアンス態勢の強化及び徹底が欠かせないものであると認識しております。

今後もお客様本位の業務運営を推進すべく、上記課題の対処をより一層強力に推進し、安定した収益体質を確立するとともに、お客様のパフォーマンスやニーズを常に留意した営業体制の構築を図ってまいります。

(株)トータルエステートにおいては、主力事業である中古マンションのリノベーション事業の拡大を進めてまいります。昨今のリノベーションマンションの認知度の向上を背景に中古マンションの需要が拡大していることから、空室のみならず、退去後にリノベーション事業を行うために賃貸中の物件取得も積極的に進めてまいります。当該事業の拡大に合わせて、資金調達が必要となることから、金融機関及び社債の発行等の借入を中心としながらも、自己資本による調達も勘案し財務的なバランスを図ってまいりたいと考えております。

EWアセットマネジメント(株)においては、当社と外部投資家が出資するファンドスキームの形態をとることにより投資リスクを分散させながら、高齢者向け施設の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、各ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追求しております。当社が組成した第1号ファンドに関しては物件取得のステージが完了し、今後は物件の売却の検討を行うこととなり、さらなる拡大を目指し新たなファンドの組成にも着手することを検討しております。

今後は従来同様、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくこととともに、病院・メディカルモールなど医療機関への投資機会を模索し、日本のヘルスケア市場の規模拡大にも積極的に努めてまいります。

(株)マイトランクにおいては、引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、事業拡大に努めております。今まで以上に、新規出店のスピードを上げるため、物件発掘に関する社内体制の強化及び外部業者との情報チャネルの構築を進めてまいります。

当社は、資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却等、持株会社としての経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要な高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等（目標とする経営指標等）

経営上の目標の達成状況を判断するための指標については、1株当たりの株主資本（配当金や自己株取得などの株主還元を含む）の成長率が株主への還元を含めた当社グループの成長を示す指標として最適と考えております。当社は、その事業モデルに鑑み、当該指標を複数年単位で中長期的に拡大することを目指しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 持株会社固有のリスクについて

純粋持株会社である当社の収入は、原則として当社が直接保有している子会社からの受取配当金及び経営管理料に依存しております。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が継続した場合には、当社における分配可能額が減少し、当社株主への配当の支払いが不可能となる可能性があります。

(2) 証券関連事業固有のリスクについて

事業環境のリスクについて

顧客の高齢化の進行や、若年層のネット取引選好により、対面型の証券会社全般における顧客数が減少しており、あかつき証券(株)においても中長期的には大きな影響を受ける可能性があります。

取引注文の執行について

証券業務における受託業務及び自己売買業務に係る取引は、国内外の金融商品取引所において行われております。金融商品取引所がシステム障害等の理由により、証券市場及び外国為替市場における取引を中断または停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

事業に係る法的規制等について

あかつき証券(株)は証券業を営むにあたり、内閣総理大臣に登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会に加入しております。このため、同社は、金融商品取引法その他の法令のほか、日本証券業協会規則の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かについて定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は同社の親会社として金融商品取引法に定める主要株主に該当するため一定の規制を受けており、当社自身に重要な法令違反があった場合には、当社が「主要株主でなくなるための措置」を受けるなど、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自己の計算による取引に係るリスクについて

投資収益を確保するため、また顧客のニーズに応えるため、自己の計算において国内外の株式・債券・為替及びそれらの派生商品などの金融資産を保有することがあります。これらの金融資産は金利や市場価格変動リスク等に晒されており、急激な変動により期待した投資収益を獲得できなかった場合や金融資産の価値が大きく変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

顧客に対する与信について

あかつき証券(株)が取り扱う信用取引及び先物・オプション取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市場の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

(3) 不動産関連事業固有のリスクについて

業務のリスクについて

不動産関連事業につきましても、国内外の経済情勢、税制その他の法的規制、金利動向、相場動向等に大きく影響を受けており、これらの影響により不動産市場の低迷などが起こった場合、受託資産及び取引仲介業務の減少や購買者の購入意欲の減退により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業に係る法的規制等について

(株)トータルエステート、(株)トータルテック及び(株)トータルエステート住宅販売(以下「トータルエステートグループ」といいます。)は、中古不動産の再生・リノベーション事業を営むにあたり、宅地建物取引業法その他の関係法令により規制を受けており、これらの法律等の改廃または新たな法的規制が今後生じた場合には、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、事業活動の継続には宅地建物取引業者免許等の許認可が前提となりますが、将来何らかの理由により、監督官庁より業務停止や免許取消し等の処分を受けた場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

EWAセットマネジメント(株)は、アセットマネジメント業務を営むにあたり、内閣総理大臣に登録し規制を受けております。同社は、金融商品取引法その他の関係法令の他、加入協会の規制に服しており、その内容を遵守しているか否かにつき定期的な検査等を受ける立場にあります。この検査等により、法令諸規則違反を指摘され、行政処分を受けるに至った場合、同社の信用力の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合及び価格競争について

トータルエステートグループの主な営業エリアである首都圏においては競合他社との競争が激化していることから、仕入件数あるいは販売件数が減少した場合、物件の仕入価格の上昇あるいは販売価格の下落により採算が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスクについて

トータルエステートグループの中古マンション事業において、仕入れからリノベーションを施し売却するまでの期間が長期になる可能性があり、その間に不動産の市場価格が下落した場合には、たな卸資産に評価損が発生すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任について

売買対象不動産に隠れた瑕疵（通常の注意をしても発見できない欠陥）がある場合、民法と宅建物取引業法の規定により売主が買主に対して瑕疵担保責任を負うこととなります。万が一当社グループの販売した不動産に隠れた瑕疵があった場合には、当社グループは売主として瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、買主より契約解除や損害賠償の請求、瑕疵の修復などの追加費用等が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 優秀な人材の確保や育成について

当社グループの将来の成長と成功は、有能な人材に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は当社グループの発展には重要であり、優秀な人材の確保または育成ができなかった場合は、当社グループの将来の展望、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

一方、優秀な人材の積極的な確保は人件費の押し上げ要因にもなり、また、採用活動に関するコストも年々増加傾向にあることから、採用活動費も増加する可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすことがあります。

(5) システム・リスクについて

当社グループの業務遂行において、障害や不慮の災害によりコンピューター・システムが停止した場合、或いは外部からの不正アクセスによるデータの改竄等により業務を正常に行えなくなった場合、損害賠償の請求や社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューター・システムの取得・構築にかかる多額の投資を行った場合、当該投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

(6) オペレーショナル・リスクについて

当社グループの業務遂行において、法令や当社グループの定款、業務規程その他の諸規則等に定められた業務処理プロセスが正常に機能しない場合や役職員等による業務遂行上の過誤等が発生した場合、損害賠償の請求や社会的信用の悪化等を通じて当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題につきグループ全体の内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制を目指して努力するとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社グループの事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス教育等は役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為のすべてを排除することを保証するものではありません。意図的な違法行為は総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取扱いには万全のセキュリティ体制を敷いておりますが、不正行為等により、顧客情報が外部に流出する可能性もあり、当社グループの信用の失墜を招くおそれがあります。

法令遵守上の問題が発生し社会的信用が悪化すると、お客様との取引の減少や発注停止等に繋がり、グループ全体の業績に影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(8) 投資資産に係るリスクについて

投資収益を確保するため、当社グループでは有価証券及び不動産投資を行う場合があります。これら投資資産は市場価格変動リスクに晒されており、金融・不動産市場の変化や投資対象物件を取り巻く事業環境・社会状況の変化により、資産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に係るリスクについて

当社グループは、金融機関からの借入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しております。当社グループの業績や財務状況の悪化、信用力の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。

平成31年3月31日現在において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等によるリスク

地震、火災等の災害により、当社グループの業務体制に支障が生じたり、役職員が被害を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資活動について

当社グループでは、主要グループ会社の取り組みとして、あかつき証券㈱においては預り資産拡大と顧客サービスの高度化の継続、トータルエステートグループにおいては仕入体制及び財務の強化、E Wアセットマネジメント㈱においては同社が運営するファンドが保有する資産の売却の検討や新たな成長戦略の策定を進めており、これらの取り組みの中で、資本提携、子会社の設立及びファンド等への出資など積極的に投資活動を行う予定であります。当該投資活動により当社グループが当初想定していた計画が達成されず、投資に見合うリターンが計上できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）において、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりました。

当社は、平成30年8月24日付にて株主に対する新株予約権の無償割当てを行い、行使期限となる平成30年12月25日までに、1,845百万円（新株予約権の権利行使率80.12%）の資金調達を行いました。なお、本増資資金については、(株)トータルエステートにおける中古マンションの買取再販事業の強化のため、今後、同社の資本増強に充当する予定です。

証券関連事業では、10月に米中貿易摩擦激化などにより世界的に株安となったことで、あかつき証券(株)においては、国内株式の委託手数料が前期比で減収となり、仕組債の販売によるトレーディング収益の拡大を推進したものの補いきれず、当連結会計年度における営業収益、セグメント利益はともに減少いたしました。一方で、金融商品仲介ビジネスの拡大に注力した結果、契約仲介業者数は前期末の45社から53社へと拡大し、仲介業者の残り残高は前期比で約70%増加しました。また、新規公開株式（IPO）の引受け、M&Aのアドバイザー業務、上場企業のファイナンス支援などを推進するべく組織及び人員を強化するとともに、AIやフィンテックを活用した新たな金融サービスを導入するなど、多様な資産運用ニーズにお応えできるようサービスの拡充を進めました。

この結果、証券関連事業の業績は以下のとおりとなりました。

（証券関連事業の営業収益及びセグメント利益）

（単位：百万円）

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	3,915	3,559	9.1%
セグメント利益	606	1	99.8%

不動産関連事業では、トータルエステートグループにおいて、主力の中古マンションの再販事業で販売戸数を大幅に伸ばし、業績が拡大しました。中古マンションの仕入においては、これまでの空室物件だけでなく、賃借人付物件の仕入も強化しておりますが、競争環境の激化の中、仕入戸数が前年度に比べ減少しました。こうした中、仕入の決裁基準の厳格化、在庫リスクマネジメントの強化、営業力強化のための人事・報酬制度の刷新、上場会社のグループ会社としてのガバナンス体制の強化などの様々な社内体制の整備を進める一方で、当社からの資本増強による財務基盤の強化を進めてきております。

EWAセットマネジメント(株)においては、当社が運営する「さつきヘルスケア1号ファンド」の所有する高齢者施設7物件のうち2物件について受益者変更を行ったことにより売却益が発生し、グループの連結業績に貢献いたしました。また、来期以降の業績拡大のため、保有物件の販売検討や新規物件の取得活動などを進めました。

この結果、不動産関連事業の業績は以下のとおりとなりました。

（不動産関連事業の営業収益及びセグメント利益）

（単位：百万円）

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	18,945	32,468	71.4%
セグメント利益	2,013	2,939	46.0%

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	22,650	35,737	57.8%
営業利益	1,616	1,806	11.7%
経常利益	1,786	1,355	24.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,715	1,031	39.9%

なお、(株)トータルエステートの単体業績は、当社連結業績に特に重要な影響があるため、以下、補足情報として開示いたします。

(補足情報)

(株)トータルエステートの中古マンション事業においては、空室物件を購入後、直ちにリノベーションを施し売却するケース(以下「タイプA」といいます。)と、賃借人付の物件を購入後、一定期間賃料収入を得、賃借人の退去後にリノベーションを施し売却するケース(以下「タイプB」といいます。)があります。

(a) (株)トータルエステート単体の経営成績(四半期会計期間毎)

(単位:百万円)

	平成30年3月期				平成31年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
売上高	(注)	6,118	5,270	5,208	5,777	6,797	7,282	7,545
経常利益	(注)	268	285	184	334	385	610	465
当期純利益	(注)	192	383	115	336	261	421	326

(注) 当社による同社株式取得前の平成30年3月期第1四半期の業績につきましては、当社連結グループ加入に伴う会計方針の変更等により、比較可能性を損なうことから開示しておりません。

(b) 仕入の状況(四半期会計期間毎。カッコ内は前年同四半期会計期間との増減。)

(単位:戸)

	平成30年3月期				平成31年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
タイプA	156	161	166	175	159 (+3)	147 (-14)	139 (-27)	130 (-45)
タイプB	29	52	105	51	46 (+17)	50 (-2)	54 (-51)	90 (+39)
合計	185	213	271	226	205 (+20)	197 (-16)	193 (-78)	220 (-6)

(c) 販売の状況(四半期会計期間毎。カッコ内は前年同四半期会計期間との増減。)

(単位:戸)

	平成30年3月期				平成31年3月期			
	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)	1Q (4~6月)	2Q (7~9月)	3Q (10~12月)	4Q (1~3月)
販売戸数	114	170	137	147	162 (+48)	170 (-)	176 (+39)	216 (+69)

(d) 在庫の状況(四半期会計期間末)

(単位:戸)

	平成30年3月期				平成31年3月期			
	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)	1Q (6月末)	2Q (9月末)	3Q (12月末)	4Q (3月末)
タイプA	356	353	386	421	426	418	398	335
タイプB	187	233	334	378	416	451	488	555
合計	543	586	720	799	842	869	886	890

タイプAについては、販売用中古マンションの回転期間の短縮による在庫の圧縮を図っております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は10,929百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,362百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,782百万円の収入（前連結会計年度は5,138百万円の支出）となりました。主な資金獲得要因は、税金等調整前当期純利益を1,536百万円計上したことであり、また、主な資金支出要因は、立替金及び預り金の増減額を668百万円計上したことであり、

投資活動によるキャッシュ・フローは732百万円の支出（前連結会計年度は3,134百万円の支出）となりました。主な資金獲得要因は、有形固定資産の売却による収入を649百万円計上したことであり、また、主な資金支出要因は、有形固定資産の取得による支出を809百万円、定期預金の預入による支出を856百万円計上したことであり、

財務活動によるキャッシュ・フローは2,282百万円の収入（前連結会計年度は8,314百万円の収入）となりました。主な資金獲得要因は、借入れによる収入を25,748百万円、社債の発行による収入を6,986百万円、株式の発行による収入を1,864百万円計上したことであり、また、主な資金支出要因は、借入金の返済による支出を24,625百万円、社債の償還による支出を4,000百万円計上したことであり、

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、投資有価証券の評価などの資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。

なお、見積り及び判断並びに評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. 財政状態の分析

(イ) 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は54,544百万円と、前連結会計年度末に比べ1,046百万円の増加となりました。

主な増加項目及び金額は、現金及び預金が4,839百万円、販売用不動産が4,196百万円であり、主な減少項目及び金額は、信用取引資産が2,067百万円、有形固定資産が4,637百万円であります。なお、有形固定資産から販売用不動産への振替を4,937百万円行っております。

(ロ) 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は42,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,113百万円の増加となりました。主な増加項目及び金額は、社債が3,000百万円、長期借入金が3,598百万円であり、主な減少項目及び金額は、信用取引負債が1,148百万円、短期借入金が2,475百万円であります。

(ハ) 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は12,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ67百万円の減少となりました。主な増加項目及び金額は、資本金が932百万円、資本剰余金が365百万円、利益剰余金が500百万円であり、主な減少項目及び金額は、非支配株主持分が1,604百万円であります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては2 [事業等のリスク]に記載しております。

d. 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資金調達に関する原則的な規律として、流動性の高い資産の取得に関しては負債性資金により調達し、流動性の低い資産の取得に関しては資本性資金により調達することとしております。

当社グループにおける必要な事業資金については、自己資金、金融機関からの借入、社債及び株式等の発行により調達しております。

具体的には、証券関連事業における信用取引に関する顧客への貸付資金については、自己資金及び日本証券金融㈱から借入により、不動産関連事業の中古マンションの仕入資金については、所有する物件の保有期間にお応じて、金融機関からの短期借入、当座借越やコミットメントラインによる借入により、高齢者向け施設のアセットマネジメント事業における不動産等の取得資金については、金融機関からのノンリコースローンによる借入に加え、社債や株式等の発行により資金調達を行っております。また、その他の企業やファンド等への出資については、案件ごとに検討し、調達方法を決定することとしております。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは2,782百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは732百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは2,282百万円の収入となり、現金及び現金同等物の残高は10,929百万円となりました。

f. 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載しております。

g. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための指標については、1株当たりの株主資本（配当金や自己株取得などの株主還元を含む）の成長率が株主への還元を含めた当社グループの成長を示す指標として最適と考えております。当社は、その事業モデルに鑑み、当該指標を複数年単位で中長期的に拡大することを目指しております。平成24年3月期以降における（株式の併合や分割、増資の影響、配当、自己株取得などの株主還元を勘案した）一株当たり自己資本の平均成長率は約15.1%となっております。

（算定根拠：平成24年3月末に1,000株所有株主様に帰属する自己資本の推移）（金額単位：円）

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期
株式数 *1、2	1,000	100	200	200	200	200	300	450
受取配当金額	-	-	4,500	4,500	4,500	2,300	4,200	9,000
無償新株予約権の 行使 *2	-	-	-	-	-	-	30,100	30,000
保有株式に対応する 自己資本金額 *3	59,810							184,194
成長率 *4	15.1%							

*1 平成25年1月に実施した株式併合、平成26年3月に実施した株式分割による影響を考慮しております。

*2 無償新株予約権の割当（2株に対し1株を割当。行使価格は平成30年3月期 301円、平成31年3月期 200円）に関しては、全て行使したものと仮定して算定しております。

*3 1株当たり自己資本に保有株式数を乗じて算定しております。

*4 IRR（内部収益率）モデルにて算定しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 証券関連事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(2) 不動産関連事業

主に、賃貸等不動産の取得214,035千円、高齢者住宅建設954,768千円等の設備投資を実施いたしました。また、賃貸等不動産460,147千円を売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地	その他有 形 固定資産	無形 固定資産	合計	
本社 (東京都中央区)	-	営業設備等	22,045	-	18,745	4,657	45,448	6

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地	その他有 形 固定資産	無形 固定資産	合計	
あかつき証券㈱	証券関連事業	本店 (東京都中央区)	営業設備等	9,777	10	16,020	54,887	80,696	71
あかつき証券㈱	証券関連事業	あべのベルタ (大阪市阿倍野区)	非営業設備等	21,346	87,992	0	-	109,338	-
㈱トータルエ ス テート	不動産関連事業	横浜本社 (横浜市中区)	営業設備等	16,564	-	37,194	13,142	66,900	60
㈱トータルエ ス テート	不動産関連事業	東京支社 (東京都港区)	営業設備等	5,029	-	20,422	806	26,258	82

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、器具及び備品、リース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,274,144	32,274,144	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	32,274,144	32,274,144	-	-

(注) 1. 発行済株式数32,274,144株のうち2,521,800株は、現物出資(豊商事株)普通株式1,784,000株及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(額面400,000千円)によるものであります。

2. 提出日現在発行数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 当社従業員 1 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 3 その他関係者 1
新株予約権の数(個)	2,350,000(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	855,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき133(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月18日 至 平成32年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	(1)東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。 (2)本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (3)本新株予約権の相続による承継は認めない。 (4)その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和元年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は0.364株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額で当社株式の発行または自己株式の処分をする場合、乃至、当社普通株式を交付する定めのある新株予約権(取得条項付新株予約権、新株予約権付社債も含む)又は取得請求権付株式、取得条項付株式を発行した場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株予約権の発行後、当社が配当を実施する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 - 1株当たりの配当

3. 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券株式会社との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。
4. 当社が当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転または株式交換（以下「組織再編行為」と総称する。）を行うときは、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件をもって会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。

(1) 目的となる株式の種類及び数

組織再編対象会社の普通株式とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に基づき株式数を算定し1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数の組織再編対象会社の新株予約権を交付する。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2.に準ずるものとし、次の算式により当初行使価格を決定する。

$$\text{当初行使価額} = \text{組織再編行為前行使価額} \times \frac{1}{\text{組織再編対価の比率}}$$

(4) 本新株予約権の行使期間

行使期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(5) 本新株予約権の行使の条件

上記「本新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(6) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(7) 本新株予約権の取得条項

下記、及び に定める本新株予約権の取得事由に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割についての新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が当社又は親会社の執行役員を解任された場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権が、権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に定める本新株予約権の行使条件を満たさなくなった場合は、消滅していない本新株予約権に限り、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分については組織再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(平成29年4月5日開催の取締役会決議に基づき発行した株式会社あかつき本社第2回新株予約権)

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 2 当社子会社取締役 5 当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	9,000(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき264(注2)
新株予約権の行使期間	自平成29年4月21日 至平成32年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 資本組入額 132
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 (2)本新株予約権の相続による承継は認めない。 (3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (4)その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(令和元年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式の発行または自己株式の処分をする場合、乃至、当社普通株式を交付する定めのある新株予約権(取得条項付新株予約権、新株予約権付社債も含む)を発行した場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

新株予約権の発行後、当社が配当を実施する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 - 1株当たりの配当

3. 当社が当社を消滅会社とする合併、新設分割、吸収分割、当社が完全子会社となる株式移転または株式交換（以下「組織再編行為」と総称する。）を行うときは、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、以下の条件をもって会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる会社（以下「組織再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設分割契約、株式移転計画又は株式交換契約においてこの旨を定めた場合に限る。

(1) 目的となる株式の種類及び数

組織再編対象会社の普通株式とし、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に基づき株式数を算定し1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数の組織再編対象会社の新株予約権を交付する。

(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記3.(1)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じた額とする。

(4) 本新株予約権の行使期間

行使期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。

(5) 本新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(6) 本新株予約権の取得条項

下記、及び に定める本新株予約権の取得事由に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割についての新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転契約が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が当社又は親会社の執行役員を解任された場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権が、権利行使をする前に上記「新株予約権の行使の条件」に定める本新株予約権の行使条件を満たさなくなった場合は、消滅していない本新株予約権に限り、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(7) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

(8) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～平成27年3月31日 (注)1	1,069,152	15,592,312	205,811	3,444,390	205,811	568,383
平成27年4月1日～平成28年3月18日 (注)1	315,018	15,907,330	60,640	3,505,031	60,640	629,024
平成28年3月18日 (注)2	18,200	15,925,530	-	3,505,031	7,680	636,705
平成28年3月23日～平成28年3月31日 (注)1	44,000	15,969,530	7,046	3,512,077	7,046	643,751
平成28年8月24日 (注)3	454,545	16,424,075	62,500	3,574,577	62,500	706,251
平成29年6月19日～平成30年3月20日 (注)1	6,549,862	22,973,937	985,434	4,560,012	985,434	1,691,685
平成30年6月20日～平成30年7月13日 (注)1	71,400	23,045,337	9,623	4,569,635	9,623	1,701,308
平成30年8月24日～平成30年12月25日 (注)1	9,228,807	32,274,144	922,880	5,492,516	922,880	2,624,189

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. あかつき証券株式会社との株式交換に伴う新株発行によるものであります。
発行価格 422円 資本組入額 なし
3. 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	92	35	20	18,807	18,977	-
所有株式数(単元)	-	24,268	3,683	58,956	48,606	140	184,546	320,199	254,244
所有株式数の割合(%)	-	7.58	1.15	18.41	15.18	0.04	57.64	100.00	-

(注) 当社所有の自己株式10,337株は、「個人その他」の欄に103単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,163	6.71
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	1,759	5.45
株式会社松栄管理	東京都中央区日本橋小舟町8-1	1,665	5.16
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,355	4.20
株式会社アエリア	東京都港区赤坂3-7-13	1,294	4.01
株式会社工藤アセットマネジ メント	東京都中央区日本橋小舟町8-1	855	2.65
トランスパシフィック・アド バイザーズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-9-2	741	2.30
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K (東京都港区六本木6-10-1)	698	2.17
長嶋 貴之	東京都千代田区	660	2.05
小林 祐介	東京都港区	529	1.64
計	-	11,722	36.33

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社が平成25年5月14日付の取締役会において「株式給付信託(J-ESOP)」を、平成26年6月3日の取締役会の決議に替わる書面決議により「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議したことに伴い、平成31年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は2,163千株を保有しております。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。
3. 平成30年10月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)が平成30年10月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成31年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 氏名又は名称 オールド・ピーク・グループ・リミテッド(Old Peak Group Ltd.)
住所 c/o Old Peak Ltd., Suite 901, 9th Floor, 28 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong
保有株式等の数 2,653千株
株券等保有割合 8.82%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,009,600	320,096	-
単元未満株式	普通株式 254,244	-	-
発行済株式総数	32,274,144	-	-
総株主の議決権	-	320,096	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」により信託口が所有する当社株式が2,163,800株含まれております。

2. 「単元未満株式」には自己株式37株、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」により信託口が所有する当社株式4株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あかつき本社	東京都中央区日本橋小舟町8-1	10,300	-	10,300	0.03
計	-	10,300	-	10,300	0.03

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式給付信託(J-E S O P)

(1) 本制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員(当社子会社の従業員を含む。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

46千株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の従業員

2. 役員株式給付信託（BBT）

(1) 本制度の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役及び一部の子会社の取締役（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

2,100千株

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社及び当社子会社の役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,871	1,491,442
当期間における取得自己株式	125	34,050

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,337	-	10,462	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使に伴う譲渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

業績連動型の株主還元を、配当支払いもしくは自己株式取得により行う基本方針です。このうち配当支払いについては、財務基盤の安定と事業資金の確保を勘案しつつ、原則として連結純資産配当率（DOE）*で最低4.0%以上の水準を維持することに努めます。

* 連結純資産配当率（DOE）：

1株当たり年間配当金 / ((期首1株当たり連結純資産 + 期末1株当たり連結純資産) / 2)

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の考え方等に基づき、当期は1株当たり18円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。これにより当事業年度の連結純資産配当率（DOE）は4.0%となります。

なお、内部留保資金につきましては、今後の競争激化や市況変動に対応できる磐石な経営体制の確立及び証券・不動産関連事業の推進のため、また、当社グループの整備拡充などによる営業基盤の強化、人材の育成、商品開発力の充実に資するための投資などに充てることとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年11月14日 取締役会決議	300,741	10.0
令和元年6月27日 定時株主総会決議	258,110	8.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにとりまして、コーポレート・ガバナンスとは、株主の皆様・投資家・お客様・従業員・取引先・地域社会といった利害関係者（ステークホルダー）の利益を適正に調整し、効率的かつ健全な企業経営を行い、グループ全体の企業価値を高めていくためのシステムであると考えております。経営環境が急速に変化する中、企業倫理の確立と経営の健全性を確保し、適時・適確に経営の意思決定及び業務執行を行っていくことが、企業が永続的に成長・発展していくための鍵であると認識しております。

上記の考え方にに基づき、当社グループは持株会社体制を採用し、当社がグループ経営戦略の決定、グループ経営資源の適正な分配、グループのリスク・コンプライアンス管理といった役割を担うとともに、各事業子会社が行う業務執行・事業運営を持株会社として管理・チェックし、グループ連結経営の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しており、取締役会及び監査等委員会を設置しております。

・取締役会

当社取締役会は、監査等委員でない取締役5名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されております。当社は、原則毎月1回の定例取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会及び書面による決議により、取締役会規程並びに取締役会付議基準に定める事項やその他重要な事項について意思決定を行っております。

・監査等委員会

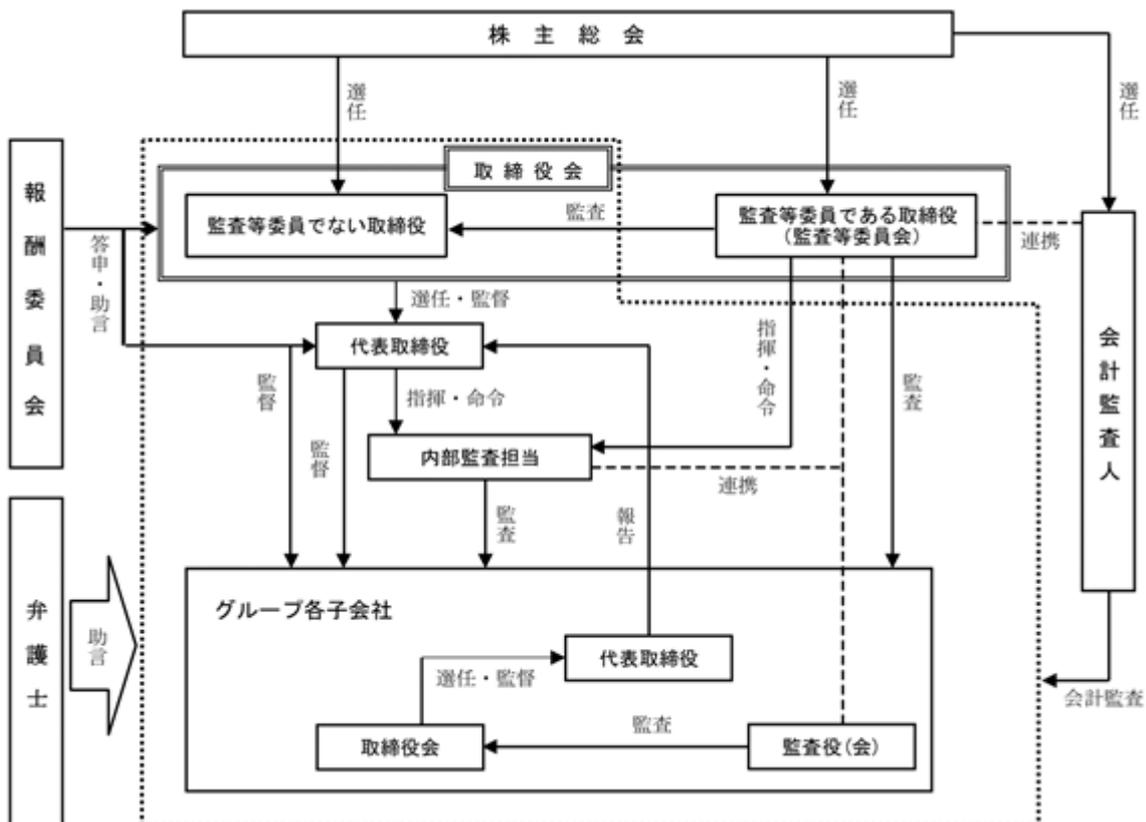
当社監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されており、原則毎月1回開催する定例監査等委員会において、内部監査部門や会計監査人からの報告により、内部統制システムの整備及び運用状況や会計監査状況について確認を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。当該体制を採用している理由は、監査等委員として選任される取締役の過半数が社外取締役である必要があることから、外部からの経営監視機能が強化されることや、監査等委員が取締役会において議決権を行使することで監査監督機能が一層強化され、当社のコーポレート・ガバナンスの充実が図られることにあります。

ハ．当社の経営監視及び内部統制の仕組み

【参考資料：内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社グループにおいては内部統制活動が十分機能するよう内部統制基本方針を策定し、その方針に基づき内部統制システムの充実に取り組んでおります。

当社の内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めております。また、グループ各社で問題が発生した場合は、各社のコンプライアンス部門が連携し、当社取締役会に報告することとしております。また、リスク管理委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、監査等委員会において審議し、その結果を取締役に報告する体制を整備しております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、リスクの発生の確率を減らし、そのマイナスの影響を抑えるための組織的な管理に関する基本的事項を定めております。

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ、自己ディーリング及び保有不動産等に係る個別のリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実に図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、適切かつ効率的に取締役が職務の執行を行えるようにしております。また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

- ・会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社グループにおける関係会社管理規程において、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

- 2．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実に図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

- 3．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。

- 4．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。

- ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

・前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、監査等委員でない取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員の指揮命令に従い補助業務が遂行できるような独立性を確保しております。

・監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従うこと、当該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。

・監査等委員に報告するための体制

1. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。

2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてリスク管理委員会に報告するものとし、重要なものについては監査等委員会にて審議され、同委員会より当社取締役会に報告されることとなっております。

・監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査等委員又は監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用又は債務を請求した場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

・その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査等委員会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会が必要と判断した場合は、各監査等委員でない取締役、グループ各社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、コンプライアンス、災害、情報セキュリティ、自己ディーリング及び保有不動産等に関するリスク管理については、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する部署として、当社に内部統制室を設置しており、グループ全体のリスク管理に係る指針を策定しております。当社各部署及びグループ各社は、同指針に従い規則、ガイドラインを定め、マニュアルを作成し、さらに研修を実施し、リスク管理の充実を図っております。

また、内部監査担当により、各社各部門毎のリスク管理状況を監査し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて指導、助言を行い、リスク管理の有効性を確保しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおいては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部統制室による業務監査及び内部統制監査を実施しております。また、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

弁護士には業務面等に関して適宜アドバイスをいただき、会計監査人には会計面における監査を実施いただいております。また、当社の経営を第三者の立場から監視していただいております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役にすることにより、当社を取り巻く経営環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得の決定機関を取締役にすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	島根 秀明	昭和40年11月27 日生	平成元年4月 野村証券(株)入社 平成8年10月 ソフトバンク(株)入社 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント(株) 執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス(株)経営企画室 長 平成18年4月 トレード・サイエンス(株)取締役最高財 務責任者兼最高業務責任者 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ(株)執行役員社長室 室長 平成23年6月 当社取締役 平成23年9月 あかつき証券(株)取締役 平成23年10月 当社代表取締役会長 あかつき証券(株)代表取締役会長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス (株)(現 ウェルス・マネジメント(株)) 取締役 平成24年11月 あかつき証券(株)取締役(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 平成26年10月 EWアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役会長 平成29年6月 (株)あかつき投資代表取締役(現任) 平成29年7月 (株)トータルエステート代表取締役会長 (現任) (株)トータルテック取締役(現任) 平成29年11月 (株)マイトランク取締役(現任) 平成30年5月 リードウェイ(株)取締役(現任)	(注)4	16,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	濱岡 洋一郎	昭和28年9月24 日生	昭和51年4月 三井不動産(株)入社 平成12年4月 ジョーンズラングラサール(株)代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成24年7月 NSホールディングス(株)代表取締役 平成24年8月 (株)トータルエステート取締役(現任) 平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役員(現任) EWアセットマネジメント(株)代表取締役(現任) 平成25年6月 ウェルス・マネジメント(株)監査役 平成26年5月 当社顧問 平成26年6月 ウェルス・マネジメント(株)取締役 平成27年6月 (株)トータルテック監査役 (株)トータルエステート住宅販売監査役 平成28年6月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役会長(現任) 平成29年7月 (株)トータルテック取締役(現任)	(注)4	-
取締役	工藤 英人	昭和39年12月19 日生	昭和62年4月 東洋信託銀行(株)入行 平成9年4月 ソフトバンク(株)入社 平成11年4月 イー・トレード(株)取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券(株)顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券(株)専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 当社執行役員 平成22年10月 当社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券(株)専務取締役 平成23年2月 当社代表取締役社長 黒川木徳証券(株)取締役 平成23年6月 豊商事(株)取締役 平成24年4月 当社取締役(現任) あかつき証券(株)代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ドリームバイザー・ホールディングス(株)(現 ウェルス・マネジメント(株))取締役 平成28年2月 リードウェイ(株)取締役 平成29年6月 (株)あかつき投資取締役(現任) 平成29年7月 (株)トータルエステート取締役(現任) (株)トータルテック取締役(現任) 平成30年5月 リードウェイ(株)代表取締役会長(現任)	(注)4	8,550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	ドミニク・ヘンダーソン	昭和38年8月3日生	昭和60年9月 ロバートフレミング証券入社 昭和63年6月 ジャーディンフレミング証券東京入社 平成6年2月 ロバートフレミング証券ニューヨーク ディレクター 平成13年7月 JPモルガン証券(株)バイス・プレジデ ト日本株式国際営業部長 平成15年3月 ING証券会社東京マネージング・ディ レクター株式会社部長 平成16年8月 マッコリー証券会社東京支店長兼株式 本部長 平成21年1月 ベンディゴパートナーズ パートナー (現任) 平成21年5月 ベンディゴ(株)代表取締役(現任) 平成21年6月 グローベルス(株)(現 (株)プロスペク ト)取締役 平成24年1月 当社シニアアドバイザー 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成29年10月 トレードイットジャパン合同会社職務 執行者 平成30年6月 (株)プロスペクト執行役員 令和元年6月 (株)プロスペクト常務取締役(現任)	(注)4	-
取締役	小林 祐介	昭和47年8月14日生	平成8年4月 イマジニア(株)入社 平成8年9月 ソフトバンク(株)入社 平成10年5月 (有)コミュニケーションオンライン取 締役 平成11年7月 (株)コミュニケーションオンライン代 表取締役社長 平成11年9月 インターネットコム(株)取締役社長 平成14年10月 (株)アエリア代表取締役社長(現任) 平成17年12月 (株)アエリアファイナンス取締役 平成18年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 平成20年12月 (株)スリーエス取締役 平成21年4月 株式会社コーポレートファイナンス パートナーズ・アジア代表取締役 (株)スリーエス代表取締役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年1月 (株)アクワイア取締役 平成23年12月 Aeria America Inc.取締役(現任) 平成24年7月 GUI YOU Information Technology Ltd.取締役 平成26年7月 (株)ソアラボ代表取締役(現任) 平成26年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 (株)エイジ)監査役(現任) 平成29年4月 (株)エンバシーゲームズ代表取締役 (現任) 平成29年8月 (株)Impression取締役(現任) 平成29年9月 Twist(株)代表取締役(現任) (株)アエリア投資式号代表取締役(現 任) (株)トータルマネージメント取締役 (現任)	(注)4	5,295

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	小西 克憲	昭和20年11月1 日生	昭和44年4月 東洋信託銀行㈱入行 平成9年6月 同社取締役本店営業本部第1部長 平成11年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成13年4月 ㈱U F Jホールディングス常務執行 役員 平成14年1月 同社専務執行役員 U F J信託銀行㈱取締役 平成15年6月 日本マスタートラスト信託銀行㈱代 表取締役副社長 平成18年6月 三菱U F Jトラストビジネス㈱監査 役 平成21年5月 I B S証券㈱取締役最高顧問 平成23年6月 当社監査役 平成24年6月 あかつき証券㈱監査役(現任) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	安東 恭一	昭和40年4月28 日生	平成14年11月 司法試験合格 平成16年10月 東京弁護士会弁護士登録 さくら共同法律事務所アソシエイト 平成17年10月 安東総合法律事務所開設 同所パートナー 平成18年9月 霞が関法律会計事務所(現 新霞が関 総合法律事務所)パートナー(現 任) 平成22年4月 東京弁護士会弁護士倫理特別委員会 副委員長 平成24年6月 当社監査役 平成26年6月 当社取締役 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	田名網 一嘉	昭和44年10月15 日生	平成4年4月 シティバンク, エヌ・エイ東京支店 入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 平成15年1月 優成監査法人入所 平成16年6月 ㈱アエリア監査役(現任) 平成17年12月 ㈱アエリアファイナンス監査役 平成18年10月 ㈱アエリアI P M監査役 平成19年3月 ㈱ゲームボット監査役 平成20年6月 黒川木徳証券㈱監査役 平成20年11月 ㈱アクワイア監査役 平成21年3月 ㈱エアネット監査役(現任) 平成21年4月 ㈱コーポレートファイナンスパート ナーズ・アジア監査役 平成21年6月 当社監査役 平成26年12月 ㈱ガマニアデジタルエンターテイメ ント(現 ㈱エイジ)監査役(現任) 平成27年6月 ㈱リベル・エンタテインメント監査 役(現任) 平成27年10月 ㈱アスガルド監査役(現任) 平成27年11月 ㈱ファーストペンギン監査役(現 任) 平成29年6月 ㈱アリスマティック監査役(現任) 平成29年8月 ㈱Impression監査役(現任) 平成29年9月 ㈱アエリア投資式号監査役(現任) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) ㈱サイバード監査役	(注)5	-
計					30,495

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 所有株式数の百株未満は切り捨てております。
3. 取締役小林祐介、小西克憲、安東恭一、田名網一嘉の4名は、社外取締役であります。
4. 任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その内3名が監査等委員であります。

当社の社外取締役である小林祐介は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営に生かすことを目的に選任しております。小林氏につきましては、有価証券報告書提出日現在、当社株式を529,500株、あかつきフィナンシャルグループ(株)第7回新株予約権700,000個(目的である株式数254,800株)及び株式会社あかつき本社第2回新株予約権800個(目的である株式数80,000株)を保有しておりますが、それ以外の人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。当該社外取締役は、当社においては会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行を直接担当することなく経営者の業務執行について会社利益の最大化に向けて適正に行われているかを監督しており、会社利益の最大化は一般株主の利益にも適うことであり、一般株主と利益相反が生じる可能性は低く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

当社の社外取締役(監査等委員)である安東恭一は、豊富な経験と専門知識を有する弁護士として、法律・コンプライアンス経営の推進についての指導等を目的に選任しております。安東氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当社の社外取締役(監査等委員)である小西克憲は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識を有しており、その見識を生かし当社取締役の業務執行を監視することを目的に選任しております。小西氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。

当社の社外取締役(監査等委員)である田名網一嘉は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。田名網氏につきましては、当社と人的、資本的、取引関係等の利害関係はありません。当該社外取締役(監査等委員)である3氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であり、業務執行に直接関与しない役員として、会社からの独立性の高い立場として、経営者の業務執行が会社利益の最大化に向けて適正及び適法に行われていることについて、他のステークホルダーに代わって説明を受けて納得することで、経営者の業務執行の適正性について信頼を寄せる効果を期待しており、一般株主と利益相反が生じる恐れは無く、当該社外取締役の独立性は高いものと考えております。

また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有している独立役員として社外取締役の安東恭一及び田名網一嘉の2名を指定しております。

当社において、独立社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会など重要な会議に出席し、また、代表取締役と適宜に面談を行うことにより業務執行に関する監督に務めております。

社外取締役のうち監査等委員である取締役は原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し、内部監査部門の担当者より内部監査の状況の報告を受け、内部統制の運用状況を確認しております。また、子会社の役員とも個別に面談し、子会社に対する業務執行の監督及び内部統制の運用状況の確認に努めております。また、会計監査についても、監査等委員会が四半期に1度、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社の監査等委員会監査については、税理士資格を保有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役1名を含む、社外取締役3名により構成されております。

当会計年度においては、監査等委員会において決議した監査方針・監査計画等に基づいて、監査等委員が取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役会の意思決定や監査等委員でない取締役の業務執行状況について監督・監査に努めました。また、内部監査部門からの内部監査の状況報告、代表取締役及び子会社役員との面談、会計監査人との意見交換などにより、内部統制システムの整備及び運用状況を確認し、業務執行の監督・監査の充実を図ってまいりました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属である内部監査担当部門が内部監査規程に基づき、社内各部門に対し監査を行っております。改善を要する場合は被監査部門に業務改善を指示し、改善状況を確認するためフォローアップ監査を行っております。また、連結子会社においても内部監査部門が監査を行い、当社内部監査担当にその監査内容を、また改善を要する場合は改善状況を報告しております。さらに、当社内部監査担当が重要な子会社には直接監査を行い、改善を要する場合は子会社監査部門又は子会社経営陣に業務改善を要請し、改善状況を確認するためフォローアップ監査を行っております。上記内部監査の状況については、内部監査担当者より定例の監査等委員会において報告を行い、監査等委員会監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

海南監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 斎藤 勝

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 2名

ハ．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査等委員会により当該会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、再任することが適切と判断されたためです。

ニ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は会計監査人の再任の審議に際し、会計監査人の監査活動について、監査等委員会が定めた基準（適切性・妥当性・独立性・専門性）により評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,600	-	26,600	-
連結子会社	8,400	1,500	19,400	1,500
計	38,000	1,500	46,000	1,500

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社の子会社であるあかつき証券(株)は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

ニ．監査報酬の決定方針

監査日数及び当社の規模・業務の特性等を勘案し決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査日数及び同規模程度の他社の報酬等を勘案し適正水準にあると判断し、今期の監査報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額の決定に関する方針については、当社グループの企業価値の向上に資するという責務に相応しい報酬等とすることを基本方針としております。

監査等委員でない取締役の報酬等については、2019年7月より取締役会が選定した委員を構成員とする任意の報酬委員会（委員の過半数が社外取締役）を設置し、代表取締役による当該報酬委員会への諮問のもと、取締役会により決定しております。

監査等委員である取締役については、各監査等委員である取締役の監査業務の内容、経歴等の要素を勘案し、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

当社は平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、同株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議されております。

また、平成26年6月27日開催の第64回定時株主総会において、役員株式給付信託制度（B B T）の導入が決議され、平成29年6月29日開催の第67回定時株主総会において、上記の金銭報酬限度額とは別枠で支給することについて承認を受けております。なお、役員株式給付信託制度（B B T）は、平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する報酬として、継続して上記の金銭報酬限度額とは別枠で設定することが決議されております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	293,396	97,606	195,790	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	0
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400	-	2
社外役員	15,722	12,900	2,822	4

(注) 1．当社は、平成30年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与含む）は含んでおりません。

ハ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)		連結報酬等の総額(千円)
			基本報酬	役員株式給付 引当金繰入額	
島根 秀明	取締役	提出会社	44,715	109,849	166,714
	取締役	あかつき証券(株)	12,150	-	
工藤 英人	取締役	提出会社	35,490	73,618	148,989
	取締役	あかつき証券(株)	34,875	5,005	

ニ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先や地域社会などの利害関係者との良好な関係をもって、円滑な事業推進を図るために必要と判断する企業や事業体の株式等を保有する方針としております。

保有する株式等については、年に一度、1億円を超える投資株式について、投資先の財政状態及び経営成績の分析や、保有期間中の収益状況等から、保有の合理性を取締役会で検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,711
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	16,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	81,886	2	82,821
非上場株式以外の株式	1	56,943	1	184,837

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	10,934
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項については、連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、同機構の主催するセミナーや、その他外部セミナーなどに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,908,050	12,747,964
預託金	6,700,000	6,200,000
トレーディング商品	9,144,274	9,106,502
信用取引資産	5,166,609	3,099,351
信用取引貸付金	5,127,261	2,598,320
信用取引借証券担保金	39,347	501,031
差入保証金	330,458	270,001
販売用不動産	121,044,583	125,241,007
その他	735,600	1,064,066
流動資産計	42,334,578	48,687,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,789,916	2,459,042
減価償却累計額	8,843,990	8,848,252
建物及び構築物(純額)	1,233,945,925	1,211,610,789
土地	1,225,512,914	1,2831,948
建設仮勘定	255,086	-
その他	572,770	561,427
減価償却累計額	8,379,484	8,431,365
その他(純額)	193,286	130,062
有形固定資産合計	7,210,213	2,572,800
無形固定資産		
のれん	2,230,632	2,005,589
その他	226,017	148,876
無形固定資産合計	2,493,649	2,154,465
投資その他の資産		
投資有価証券	748,691	740,061
その他	1,182,970	906,323
貸倒引当金	206,689	180,435
投資その他の資産合計	1,459,972	1,129,949
固定資産計	11,163,834	5,857,216
資産合計	53,498,412	54,544,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	-	9 41,582
約定見返勘定	970,292	847,029
信用取引負債	2,052,195	903,439
信用取引借入金	1,977,525	667,082
信用取引貸証券受入金	74,670	236,357
預り金	5,180,429	4,504,359
受入保証金	470,482	325,744
短期社債	4,000,000	4,000,000
短期借入金	1 13,670,917	1 11,195,197
1年内返済予定の長期借入金	1 465,632	1 1,001,609
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	2 101,720	2 60,320
未払法人税等	421,429	154,919
その他	1,631,863	1,468,264
流動負債計	28,964,963	24,502,465
固定負債		
社債	1,000,000	4,000,000
ノンリコース社債	100,000	99,000
長期借入金	1 6,451,040	1 9,513,844
ノンリコース長期借入金	2 3,354,035	2 2,626,840
退職給付に係る負債	219,201	227,843
役員株式給付引当金	429,832	659,365
その他	492,464	493,729
固定負債計	12,046,573	17,620,623
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 19,288	5 21,435
特別法上の準備金計	19,288	21,435
負債合計	41,030,825	42,144,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560,012	5,492,516
資本剰余金	2,775,515	3,141,209
利益剰余金	4,052,873	4,553,464
自己株式	674,389	835,092
株主資本合計	10,714,011	12,352,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,593	37,275
為替換算調整勘定	6,227	5,698
その他の包括利益累計額合計	68,821	31,577
新株予約権	21,647	21,034
非支配株主持分	1,663,106	58,529
純資産合計	12,467,587	12,400,085
負債・純資産合計	53,498,412	54,544,609

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,099,999	1,567,758
トレーディング損益	1,498,716	1,584,893
金融収益	99,061	88,470
不動産事業売上高	18,942,844	32,467,735
その他	9,422	28,319
営業収益計	22,650,044	35,737,177
金融費用	53,322	22,948
売上原価		
不動産事業売上原価	1 13,762,270	1 25,698,075
売上原価合計	13,762,270	25,698,075
純営業収益	8,834,452	10,016,153
販売費及び一般管理費		
取引関係費	336,084	575,878
人件費	3,366,360	3,430,004
不動産関係費	372,795	394,166
事務費	513,167	481,918
減価償却費	144,968	255,500
租税公課	475,587	495,143
販売手数料	653,027	949,138
のれん償却額	171,235	225,042
その他	1,184,661	1,402,943
販売費及び一般管理費合計	7,217,888	8,209,738
営業利益	1,616,564	1,806,415
営業外収益		
受取利息	204,487	6,886
投資有価証券売却益	390,512	-
為替差益	-	30,513
違約金収入	-	45,754
不動産取得税還付金	26,008	30,770
その他	49,626	51,154
営業外収益合計	670,633	165,079
営業外費用		
支払利息	337,231	485,539
支払手数料	95,122	71,595
為替差損	39,369	-
その他	28,972	58,718
営業外費用合計	500,695	615,853
経常利益	1,786,502	1,355,640

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,258,622	2,176,568
その他	-	7,269
特別利益合計	258,622	183,838
特別損失		
固定資産除却損	7,272	686
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2,146
その他	1,130	57
特別損失合計	8,402	2,891
税金等調整前当期純利益	2,036,722	1,536,587
法人税、住民税及び事業税	494,817	343,964
法人税等調整額	130,815	163,575
法人税等合計	364,002	507,539
当期純利益	1,672,720	1,029,047
非支配株主に帰属する当期純損失()	43,128	1,959
親会社株主に帰属する当期純利益	1,715,848	1,031,007

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	1,672,720	1,029,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325,075	99,869
持分法適用会社に対する持分相当額	527	529
その他の包括利益合計	1 325,602	1 100,399
包括利益	1,347,117	928,648
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,390,242	930,608
非支配株主に係る包括利益	43,124	1,959

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,574,577	1,854,670	2,731,889	685,420	7,475,716
当期変動額					
新株の発行	985,434	985,434			1,970,868
剰余金の配当			262,654		262,654
親会社株主に帰属する当期純利益			1,715,848		1,715,848
自己株式の取得				346,775	346,775
自己株式の処分		64,453		357,805	293,352
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		135			135
連結子会社の新規連結に伴う剰余金減少高			132,209		132,209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	985,434	920,845	1,320,983	11,030	3,238,294
当期末残高	4,560,012	2,775,515	4,052,873	674,389	10,714,011

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	387,672	6,755	394,428	2,668	1,155,059	9,027,872
当期変動額						
新株の発行						1,970,868
剰余金の配当						262,654
親会社株主に帰属する当期純利益						1,715,848
自己株式の取得						346,775
自己株式の処分						293,352
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						135
連結子会社の新規連結に伴う剰余金減少高						132,209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325,079	527	325,606	18,979	508,046	201,419
当期変動額合計	325,079	527	325,606	18,979	508,046	3,439,714
当期末残高	62,593	6,227	68,821	21,647	1,663,106	12,467,587

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,560,012	2,775,515	4,052,873	674,389	10,714,011
当期変動額					
新株の発行	932,504	932,504			1,865,008
剰余金の配当			530,416		530,416
親会社株主に帰属する当期純利益			1,031,007		1,031,007
自己株式の取得				204,435	204,435
自己株式の処分		2,627		43,732	41,105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		564,182			564,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	932,504	365,694	500,591	160,702	1,638,087
当期末残高	5,492,516	3,141,209	4,553,464	835,092	12,352,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	62,593	6,227	68,821	21,647	1,663,106	12,467,587
当期変動額						
新株の発行						1,865,008
剰余金の配当						530,416
親会社株主に帰属する当期純利益						1,031,007
自己株式の取得						204,435
自己株式の処分						41,105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						564,182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99,869	529	100,399	612	1,604,577	1,705,588
当期変動額合計	99,869	529	100,399	612	1,604,577	67,501
当期末残高	37,275	5,698	31,577	21,034	58,529	12,400,085

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,036,722	1,536,587
減価償却費	313,648	431,819
のれん償却額	171,235	225,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,916	26,254
賞与引当金の増減額(は減少)	66,766	23,818
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	243,535	229,532
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,147	8,641
投資有価証券売却損益(は益)	390,512	5,345
固定資産売却損益(は益)	258,622	176,568
受取利息及び受取配当金	210,754	8,889
支払利息	337,231	485,539
差入保証金の増減額(は増加)	70,873	60,456
預託金の増減額(は増加)	200,000	500,000
トレーディング商品の増減額	486,379	425,854
販売用不動産の増減額(は増加)	5,599,723	421,251
約定見返勘定の増減額(は増加)	190,983	123,262
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,580,124	918,501
立替金及び預り金の増減額	294,402	668,883
受入保証金の増減額(は減少)	121,673	144,737
その他	209,054	120,154
小計	5,060,851	3,956,004
利息及び配当金の受取額	204,050	20,868
利息の支払額	287,473	479,495
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,903	715,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,138,370	2,782,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	410,000	856,551
定期預金の払戻による収入	405,000	380,153
有形固定資産の取得による支出	1,685,685	809,014
有形固定資産の売却による収入	1,137,197	649,716
無形固定資産の取得による支出	121,539	32,998
投資有価証券の取得による支出	2,095,181	154,564
投資有価証券の売却による収入	2,506,795	71,885
投資有価証券の償還による収入	-	20,000
匿名組合出資金の払戻による収入	5,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	² 4,644,240	² 3,744
貸付けによる支出	13,000	43,533
貸付金の回収による収入	1,854,007	45,736
その他	72,784	477
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,134,431	732,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	24,573,404	25,748,274
借入金の返済による支出	20,116,429	24,625,212
ノンリコース長期借入れによる収入	880,000	750,000
ノンリコース長期借入金の返済による支出	61,545	1,518,595
社債の発行による収入	4,991,127	6,986,700
社債の償還による支出	4,000,000	4,000,000
株式の発行による収入	1,968,323	1,864,194
非支配株主からの払込みによる収入	606,600	-
配当金の支払額	262,654	530,416
自己株式の取得による支出	346,775	204,435
自己株式の処分による収入	295,750	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	209,413	2,166,800
その他	3,706	21,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,314,679	2,282,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,869	30,513
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,992	4,362,324
現金及び現金同等物の期首残高	6,571,534	6,567,542
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 6,567,542	¹ 10,929,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、新たに連結の範囲に含めた会社の名称及び変更理由は以下のとおりであります。

会社の名称	変更の理由
トレード・サイエンス(株)	株式取得

また、連結の範囲から除いた会社の名称及び変更理由は以下のとおりであります。

会社の名称	変更の理由
キャピタル・ソリューション(株)	清算

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

兆富財富管理顧問股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさの決算日は10月31日であり、また、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、合同会社おうぎ、合同会社かさい、及び合同会社ふたばの決算日は8月31日であるため、当社の連結決算日と異なります。

当連結会計年度においては、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさについて平成31年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しており、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、合同会社おうぎ、合同会社かさい、及び合同会社ふたばについて平成31年2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディング商品

トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役員株式給付引当金
役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。
金融商品取引責任準備金
金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
無形固定資産に計上したのれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。
- (7) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いにしたがっており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

令和2年3月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で該当ありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」として表示していた「繰延税金資産」258,169千円は「投資その他の資産」の「その他」1,182,970千円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」として表示していた「繰延税金負債」97,369千円は、「固定負債」の「その他」492,464千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価制引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「証券関連手数料」は重要性が増加したため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「取引関係費」に含めることといたしました。また、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「取引関係費」として表示していた25,236千円、「その他」として表示していた1,666,745千円は、「取引関係費」336,084千円、「のれん償却額」171,235千円、「その他」1,184,661千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産取得税還付金」は重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」として表示していた75,634千円は、「不動産取得税還付金」26,008千円、「その他」49,626千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数)

当連結会計年度において、事務所等の移転計画に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が66,592千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末21,529千円、当連結会計年度末24,795千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末46千株、当連結会計年度末68千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度38千株、当連結会計年度64千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度 (BBT))

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度 (BBT) 」 (以下、「本制度」という。) を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除きます。) により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末649,380千円、当連結会計年度末805,326千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末1,360千株、当連結会計年度末2,095千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度769千株、当連結会計年度1,756千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,282,895千円
土地	-	1,484,575
その他	-	170,187
計	-	4,937,659

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
現金及び預金 (定期預金)	- 千円	31,509千円
販売用不動産	20,184,554	20,527,660
建物及び構築物	362,135	499,776
土地	555,910	372,520
計	21,102,600	21,431,467

上記のほか、当座貸越契約に基づき、現金及び預金 (外貨定期預金) 716,551千円を担保に供しております。なお、当該当座貸越契約に基づく借入は未実行のため、対応する債務はありません。

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
短期借入金	13,370,917千円	10,845,197千円
1年内返済予定長期借入金	327,992	856,349
長期借入金	6,178,460	7,886,524
計	19,877,370	19,588,071

2 責任財産限定型債務（ノンリコースローン）に係る担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
販売用不動産	- 千円	3,243,920千円
建物及び構築物	3,282,113	857,258
土地	1,574,554	311,209
建設仮勘定	532,480	-
無形固定資産 その他	15,864	-
計	5,405,014	4,412,388

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	101,720千円	60,320千円
ノンリコース長期借入金	3,354,035	2,626,840
計	3,455,755	2,687,160

3 担保等として差入をした有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
信用取引貸証券	79,701千円	613,356千円
信用取引借入金の本担保証券	2,032,648	2,327,962
差入保証金代用有価証券	1,162,924	712,280

4 担保等として差入を受けた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,598,632千円	2,327,962千円
信用取引借証券	79,701	613,356
受入証拠金代用有価証券	45,705	41,981
受入保証金代用有価証券	5,055,305	5,115,676

5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

金融商品取引業等に関する内閣府令第175条

6 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
預託金（顧客分別金信託）	5,700,000千円	5,200,000千円

7 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券（株式）	38,564千円	38,099千円

8 有形固定資産の減損損失累計額

連結貸借対照表上、減損損失累計額は減価償却累計額に含まれています。

9 トレーディング資産及びトレーディング負債

トレーディング資産及びトレーディング負債の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
トレーディング資産：		
内国株式	- 千円	487,001千円
外国株式	-	71,898
外国債券	1,449,274	506,102
	<u>1,449,274</u>	<u>1,065,002</u>
トレーディング負債：		
外国株券	- 千円	41,582千円
	<u>-</u>	<u>41,582</u>

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に算入されている販売用不動産の評価減の額

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
不動産事業売上原価	2,586	108,906
計	<u>2,586</u>	<u>108,906</u>

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
建物及び構築物	41,591千円	51,251千円
土地	217,031	124,719
その他	-	597
計	<u>258,622</u>	<u>176,568</u>

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	78,030千円	128,094千円
組替調整額	390,512	831
税効果調整前	<u>468,542</u>	<u>127,263</u>
税効果額	143,467	27,394
その他有価証券評価差額金	<u>325,075</u>	<u>99,869</u>
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	527	529
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>527</u>	<u>529</u>
その他の包括利益合計	<u>325,602</u>	<u>100,399</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	16,424,075	6,549,862	-	22,973,937
合計	16,424,075	6,549,862	-	22,973,937
自己株式				
普通株式(注)2	1,209,054	947,094	742,432	1,413,716
合計	1,209,054	947,094	742,432	1,413,716

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、当社第1回新株予約権、第2回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、E S O P信託口及びB B T信託口による当社第1回新株予約権の行使、並びに当社の第三者割当による自己株式の取得等によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、E S O P信託口から役員への株式給付、及び当社によるE S O P信託口及びB B T信託口への第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	928,200	-	54,600	873,600	2,208
	第8回新株予約権	普通株式	36,400	-	18,200	18,200	50
	第1回新株予約権	普通株式	-	7,887,522	7,887,522	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	-	1,050,000	115,000	935,000	19,167
連結子会社	-	-	-	-	-	-	222
合計	-	-	964,600	8,937,522	8,075,322	1,826,800	21,647

(注)1. 第7回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第8回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使及び行使期間の満了により消滅したことによるものであります。

4. 第2回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,100	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	199,554	10.0	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (注) 1. 平成29年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金2,240千円が含まれております。
2. 平成29年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金5,235千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	229,674	利益剰余金	10.0	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

- (注) 平成30年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金14,072千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,973,937	9,300,207	-	32,274,144
合計	22,973,937	9,300,207	-	32,274,144
自己株式				
普通株式(注)2	1,413,716	868,600	108,175	2,174,141
合計	1,413,716	868,600	108,175	2,174,141

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、当社第2回新株予約権、第3回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、ESOP信託口及びBBT信託口による当社第3回新株予約権の行使によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から役員への株式給付によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	873,600	-	18,200	855,400	2,162
	第8回新株予約権	普通株式	18,200	-	18,200	-	-
	第2回新株予約権	普通株式	935,000	-	35,000	900,000	18,450
	第3回新株予約権	普通株式	-	11,518,819	11,518,819	-	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	422
合計		-	1,826,800	11,518,819	11,590,219	1,755,400	21,034

- (注) 1. 第7回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 第8回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 第2回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
4. 第3回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使及び行使期間の満了により消滅したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	229,674	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	300,741	10.0	平成30年9月30日	平成30年12月10日

- (注) 1. 平成30年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金14,072千円が含まれております。
2. 平成30年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金22,253千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	258,110	利益剰余金	8.0	平成31年3月31日	令和元年6月28日

- (注) 令和元年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託口及びBBT信託口が保有する当社株式に対する配当金17,310千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金	7,908,050千円	12,747,964千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,321,992	1,798,500
金銭信託	18,516	19,597
現金及び現金同等物	6,567,542	10,929,866

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により(株)トータルエステート、(株)トータルテック、(株)トータルエステート住宅販売、及び(株)トータルエステートホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	18,395,814千円
固定資産	2,606,090千円
のれん	2,401,542千円
流動負債	12,967,717千円
固定負債	4,309,091千円
非支配株主持分	21,638千円
株式の取得価額	6,105,000千円
現金及び現金同等物	1,460,759千円
差引：取得のための支出	4,644,240千円

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金のうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

社債及びノンリコース借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定められた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日業務監査部で把握する体制としています。

信用取引借入金は、担当部署が規程に従い、残高及び差入れ担保状況管理を行う体制としています。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,908,050	7,908,050	-
(2) 預託金	5,700,000	5,700,000	-
(3) トレーディング商品（資産）	1,449,274	1,449,274	-
(4) 信用取引貸付金	5,127,261	5,127,261	-
(5) 信用取引借証券担保金	39,347	39,347	-
(6) 差入保証金	330,458	330,458	-
(7) 投資有価証券	187,087	187,087	-
資産計	20,741,480	20,741,480	-
(1) トレーディング商品（負債）	-	-	-
(2) 信用取引借入金	1,977,525	1,977,525	-
(3) 信用取引貸証券受入金	74,670	74,670	-
(4) 預り金	5,180,429	5,180,429	-
(5) 受入保証金	470,482	470,482	-
(6) 短期社債	4,000,000	4,000,000	-
(7) 短期借入金	13,670,917	13,670,917	-
(8) 社債	1,000,000	1,005,648	5,648
(9) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	6,916,673	6,909,863	6,810
(10) ノンリコース長期借入金 （1年内返済予定含む）	3,455,755	3,455,755	-
負債計	36,746,453	36,745,292	1,161

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,747,964	12,747,964	-
(2) 預託金	5,200,000	5,200,000	-
(3) トレーディング商品（資産）	1,065,002	1,065,002	-
(4) 信用取引貸付金	2,598,320	2,598,320	-
(5) 信用取引借証券担保金	501,031	501,031	-
(6) 差入保証金	270,001	270,001	-
(7) 投資有価証券	56,943	56,943	-
資産計	22,439,263	22,439,263	-
(1) トレーディング商品（負債）	41,582	41,582	-
(2) 信用取引借入金	667,082	667,082	-
(3) 信用取引貸証券受入金	236,357	236,357	-
(4) 預り金	4,504,359	4,504,359	-
(5) 受入保証金	325,744	325,744	-
(6) 短期社債	4,000,000	4,000,000	-
(7) 短期借入金	11,195,197	11,195,197	-
(8) 社債	4,000,000	4,018,022	18,022
(9) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	10,515,454	10,512,501	2,952
(10) ノンリコース長期借入金 （1年内返済予定含む）	2,687,160	2,687,160	-
負債計	38,172,937	38,188,007	15,069

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品（資産）、(6) 差入保証金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) トレーディング商品（負債）、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期社債、(7) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、(株)東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

(10) ノンリコース長期借入金（1年内返済予定を含む）

ノンリコース長期借入金の時価については、約定金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式(注1)	177,651	182,186
出資金等(注1、2)	98,953	164,931
その他(注1、3)	20,000	-
合計	296,604	347,118

(注) 1. 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金等は、主に匿名組合出資、投資事業有限責任組合に対する出資等であります。

3. その他は、主に、債券等であります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,908,050	-	-	-
預託金	5,700,000	-	-	-
信用取引貸付金	5,127,261	-	-	-
信用取引借証券担保金	39,347	-	-	-
合計	18,774,660	-	-	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,747,964	-	-	-
預託金	5,200,000	-	-	-
信用取引貸付金	2,598,320	-	-	-
信用取引借証券担保金	501,031	-	-	-
合計	21,047,315	-	-	-

(注4) 短期社債、短期借入金及びノンリコース長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	1,977,525	-	-	-	-	-
短期社債	4,000,000	-	-	-	-	-
短期借入金	13,670,917	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000,000	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	465,632	1,045,720	2,206,098	1,114,502	876,673	1,208,045
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	101,720	913,220	1,684,740	668,575	87,500	-
合計	20,215,794	1,958,940	4,890,838	1,783,077	964,173	1,208,045

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	667,082	-	-	-	-	-
短期社債	4,000,000	-	-	-	-	-
短期借入金	11,195,197	-	-	-	-	-
社債	-	1,000,000	3,000,000	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,001,609	2,351,629	3,502,115	1,487,499	837,084	1,335,516
ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定含む)	60,320	2,426,840	-	200,000	-	-
合計	16,924,208	5,778,469	6,502,115	1,687,499	837,084	1,335,516

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	184,837	94,705	90,132
	その他	-	-	-
	小計	184,837	94,705	90,132
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,250	2,880	630
	その他	-	-	-
	小計	2,250	2,880	630
合計		187,087	97,585	89,502

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 296,604千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	56,943	94,705	37,761
	その他	-	-	-
	小計	56,943	94,705	37,761
合計		56,943	94,705	37,761

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 347,118千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,506,795	390,512	-
合計	2,506,795	390,512	-

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	71,885	-	5,345
合計	71,885	-	5,345

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	200,053	千円	219,201	千円
退職給付費用	24,016		22,348	
退職給付の支払額	4,869		13,706	
退職給付に係る負債の期末残高	219,201		227,843	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	
積立金制度の退職給付債務	-	千円	-	千円
年金資産	-		-	
	-		-	
非積立型制度の退職給付債務	219,201		227,843	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,201		227,843	
退職給付に係る負債	219,201		227,843	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,201		227,843	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,016千円 当連結会計年度22,348千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43,512千円、当連結会計年度44,119千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	連結子会社(株)あかつき投資)	連結子会社(株)あかつき投資)
	平成30年 有償新株予約権	平成30年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	連結子会社役員 6名 連結子会社従業員 108名	あかつき投資第1号組合
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株
付与日	平成30年3月30日	平成30年3月30日
権利確定条件	当社の親会社及び子会社、又はそれらの役職員、若しくはそれらの者の会社等であること。業績達成条件等が付されており、当該細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和10年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成31年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	連結子会社(株)あかつき投資)	連結子会社(株)あかつき投資)
	平成30年 有償新株予約権	平成30年 有償新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	6,000	12,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	6,000	12,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

会社名	連結子会社(株)あかつき投資)	連結子会社(株)あかつき投資)
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-

2.採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

権利確定条件付き有償新株予約権が行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	63,288千円	55,249千円
賞与引当金	37,693	30,427
未払事業税	42,741	26,460
退職給付に係る負債	67,119	69,765
役員株式給付引当金	127,940	202,952
繰越欠損金(注)2	837,220	719,603
固定資産減損損失	16,014	-
棚卸資産未実現利益	37,373	25,377
その他	147,889	100,282
繰延税金資産小計	1,377,281	1,230,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	549,071
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	508,483
評価性引当額小計(注)1	1,117,881	1,057,554
繰延税金資産合計	259,399	172,564
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,598	-
子会社の未分配利益	-	98,010
親子会社間の会計処理統一等による調整額	84,119	71,523
その他	39,077	30,607
繰延税金負債合計	150,795	200,141
繰延税金資産の純額	108,604	-
繰延税金負債の純額	-	27,576

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	181,482	94,947	103,890	97,746	26,228	215,307	719,603
評価性引当額	51,120	57,858	103,890	97,746	26,228	212,225	549,071
繰延税金資産 (2)	130,361	37,088	-	-	-	3,082	170,532

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金719,603千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産170,532千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費の損金不算入	1.8%	2.4%
住民税の均等割	0.7%	1.1%
評価性引当額の増減	15.1%	3.9%
のれん償却額	2.6%	4.5%
その他	2.9%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%	33.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 子会社出資持分の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 合同会社さつき(当社連結子会社)

事業の内容 不動産投資業

企業結合日

平成30年12月31日及び平成31年1月1日

企業結合の法的形式

非支配株主からの出資持分取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

その他の取引の概要に関する事項

連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する出資持分を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、

共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,143,800千円
取得原価		2,143,800千円

(4) 非支配株主との取引にかかる当社の持分変動に関する事項

取得した出資持分の取得原価が、当該取得に伴う非支配株主持分の減少額を上回ったことにより、資本剰余金が554,685千円減少しております。

2. 子会社株式の追加取得(現物出資)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社あかつき投資(当社連結子会社)

事業の内容 不動産投資業

企業結合日

平成30年7月18日

企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

その他の取引の概要に関する事項

財務体質の改善を目的とした増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	3,305,000千円
取得原価		3,305,000千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は190,966千円(賃貸収入は営業収益のその他または営業外収益のその他に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	期末残高	
3,166,179	2,771,574	5,937,754	6,950,771

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、新規連結によるもの(811,216千円)、物件の取得によるもの(2,021,747千円)であり、主な減少は減価償却によるものです。
 3. 当連結会計年度の計上額のうち、建設途中の案件(連結貸借対照表計上額556,365千円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。
 4. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は227,510千円(賃貸収入は営業収益のその他または営業外収益のその他に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 期中増減額	期末残高	
5,937,754	3,739,293	2,198,461	2,945,408

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得によるもの(1,168,804千円)、保有目的の変更による賃貸用不動産への振替によるもの(215,058千円)であり、主な減少は、不動産の売却によるもの(460,147千円)、減価償却によるもの(117,344千円)、保有目的の変更による販売用不動産への振替(4,545,664千円)です。
 3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)、「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「証券関連事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしており、「証券関連事業」は有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引き受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取り扱い等を、「不動産関連事業」は、主に不動産の売買、賃貸、及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメントを行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	証券関連事業	不動産 関連事業			
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	3,707,200	18,942,844	22,650,044	-	22,650,044
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	207,886	3,000	210,886	210,886	-
計	3,915,087	18,945,844	22,860,931	210,886	22,650,044
セグメント利益	606,457	2,013,322	2,619,779	1,003,215	1,616,564
セグメント資産	15,781,201	35,785,173	51,566,374	1,932,038	53,498,412
その他の項目					
減価償却費	89,952	51,285	141,238	3,730	144,968
のれん償却額	-	161,421	161,421	9,813	171,235
のれん未償却額	-	2,206,097	2,206,097	24,534	2,230,632
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	104,598	4,096,733	4,201,331	38,996	4,240,327

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,003,215千円には、セグメント間取引消去 204,838千円、全社収益 1,800千円、全社費用 790,363千円及びのれん償却額 9,813千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額1,932,038千円には、投資と資本の相殺消去等 4,329,127千円、債権と債務の相殺消去 7,439,771千円、有形固定資産の未実現利益消去 500千円、及び全社資産 13,701,436千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額3,730千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。
- (4) のれん償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント(株)及び合同会社さつきに係るものであります。
- (5) のれん未償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント(株)及び合同会社さつきに係るものであります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	証券関連事業	不動産 関連事業			
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	3,269,442	32,467,735	35,737,177	-	35,737,177
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	290,126	458	290,584	290,584	-
計	3,559,568	32,468,193	36,027,762	290,584	35,737,177
セグメント利益	1,191	2,939,532	2,940,723	1,134,308	1,806,415
セグメント資産	13,267,731	37,862,125	51,129,857	3,414,752	54,544,609
その他の項目					
減価償却費	116,604	90,819	207,424	48,076	255,500
のれん償却額	-	215,228	215,228	9,813	225,042
のれん未償却額	-	1,990,868	1,990,868	14,720	2,005,589
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	58,779	1,848,365	1,907,145	19,255	1,926,400

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,134,308千円には、セグメント間取引消去 690,066千円、全社収益 464,101千円、全社費用 898,529千円及びのれん償却額 9,813千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額3,414,752千円には、投資と資本の相殺消去等 14,452,502千円、債権と債務の相殺消去 2,203,859千円、有形固定資産の未実現利益消去 500千円、貸倒引当金の消去 62,500千円、及び全社資産20,009,115千円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額48,076千円は、報告セグメントに帰属しない減価償却費です。
 - (4) のれん償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント(株)及び合同会社さつきに係るものであります。
 - (5) のれん未償却額の調整額は、E Wアセットマネジメント(株)及び合同会社さつきに係るものであります。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への営業収益が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への営業収益が損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

当連結会計年度及び当連結会計年度末において、負ののれん償却額及び負ののれんの未償却残高はありません。また、のれん償却額及びのれん未償却残高に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	小澤 清	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.0	当社子会社取締役	予約権の行使	11,029	-	-
子会社の役員	大塚 峰昭	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.2	当社子会社取締役	予約権の行使	17,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第 8 回新株予約権及び第 2 回新株予約権を権利行使したものであります。

当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	永嶋 保宏	-	-	当社子会社取締役	(被所有) 直接 0.1	当社子会社取締役	予約権の行使	10,465	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第 8 回新株予約権及び第 2 回新株予約権を権利行使したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)リボンパートナーズ	東京都目黒区	500	不動産業	-	役員の兼任	役務の提供	14,550	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)トータルトラスト	神奈川県横浜市	90,000	不動産業	-	役員の兼任	不動産の取得	779,768	-	-
							不動産の売却	1,136,518	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)総合地建	神奈川県横浜市	21,000	不動産業	-	役員の兼任	不動産の取得	86,219	-	-
子会社の役員	森川 幸二	-	-	当社子会社代表取締役	-	当社子会社代表取締役	資金の回収	246,000	-	-
子会社の役員	三澤 章	-	-	当社子会社取締役	-	当社子会社取締役	資金の回収	8,264	短期貸付金	11,211
									長期貸付金	33,314

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を取引条件または協議により決定しております。
- 2 . (株)リボンパートナーズは、当社取締役濱岡洋一郎が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 3 . (株)トータルトラストは、当社子会社代表取締役森川幸二が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 . (株)総合地建は、当社子会社取締役三津田均が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 の役員	三澤 章	-	-	当社子会社 取締役	-	当社子会社 取締役	資金の 回収	11,211	短期 貸付金	11,436
									長期 貸付金	21,878

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を取引条件または協議により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	500.13円	409.32円
1株当たり当期純利益金額	93.01円	39.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	84.31円	38.06円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,715,848	1,031,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,715,848	1,031,007
期中平均株式数(千株)	18,447	25,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,903	1,208
(うち新株予約権(千株))	(1,903)	(1,208)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,467,587	12,400,085
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,684,753	79,564
(うち非支配株主持分(千円))	(1,663,106)	(58,529)
(うち新株予約権(千円))	(21,647)	(21,034)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,782,833	12,320,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	21,560	30,100

3. E S O P信託口及びB B T信託口が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度においては、E S O P信託口38千株、B B T信託口769千株であり、当連結会計年度においては、E S O P信託口64千株、B B T信託口1,756千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度においては、E S O P信託口46千株、B B T信託口1,360千株であり、当連結会計年度においては、E S O P信託口68千株、B B T信託口2,095千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第3回無担保社債	平成29年 4月28日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	平成30年 4月27日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第4回無担保社債	平成29年 5月25日	1,000,000	1,000,000	1.80	なし	令和2年 5月25日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第5回無担保社債	平成29年 6月27日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	平成30年 6月27日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第6回無担保社債	平成29年 7月28日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	平成30年 7月30日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第7回無担保社債	平成29年 9月29日	1,000,000 (1,000,000)	-	1.00	なし	平成30年 9月28日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第8回無担保社債	平成30年 4月27日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	平成31年 4月30日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第9回無担保社債	平成30年 6月27日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	令和元年 6月26日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第10回無担保社債	平成30年 6月13日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	令和元年 6月12日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第11回無担保社債	平成30年 8月3日	-	1,000,000	1.80	なし	令和3年 7月30日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第12回無担保社債	平成30年 9月28日	-	1,000,000	1.80	なし	令和3年 9月30日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第13回無担保社債	平成31年 2月8日	-	1,000,000	1.80	なし	令和4年 2月8日
(株)あかつき本社	(株)あかつき本社第14回無担保社債	平成31年 3月22日	-	1,000,000 (1,000,000)	1.00	なし	令和2年 3月19日
特定目的会社なぎさ	特定目的会社なぎさ第1回一般担保付特定社債	平成27年 10月9日	100,000	99,000 (99,000)	1.57%	あり	令和元年 10月31日
合計	-	-	5,100,000 (4,000,000)	8,099,000 (4,099,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 特定目的会社なぎさが発行している特定社債は、ノンリコース債務に該当します。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	4,000,000	1,000,000	3,000,000	-	-
ノンリコース社債	99,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,670,917	11,195,197	1.6	-
1年内返済予定長期借入金	465,632	1,001,609	1.5	-
ノンリコース1年内返済予定長期借入金	101,720	60,320	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,096	11,675	-	-
長期借入金	6,451,040	9,513,844	1.5	令和2年 ～24年
ノンリコース長期借入金	3,354,035	2,626,840	1.1	令和2年 ～4年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,670	30,972	-	令和2年 ～6年
その他有利子負債 信用取引借入金	1,977,525	667,082	0.6	-
合計	26,073,637	25,107,541	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,663	8,349	4,665	3,081

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,351,629	3,502,115	1,487,499	837,084

5. ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
ノンリコース長期借入金	2,426,840	-	200,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	7,091,831	15,270,980	23,716,677	35,737,177
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	281,053	359,926	592,612	1,536,587
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	125,323	139,875	268,252	1,031,007
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	5.81	6.18	10.90	39.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	5.81	0.37	4.72	28.94

(注) 1 . 営業収益には消費税等は含まれておりません。

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323,656	2,902,677
前払費用	34,377	89,213
関係会社短期貸付金	72,500	500,300
関係会社未収入金	437,630	414,972
関係会社預け金	-	1,000,000
販売用不動産	165,766	1,237,089
未収還付法人税等	-	96,763
その他	3,100,322	3,132,565
流動資産合計	2,134,254	5,373,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,588	35,126
減価償却累計額	12,144	13,081
建物(純額)	54,444	22,045
その他	19,705	27,461
減価償却累計額	6,018	8,715
その他(純額)	13,686	18,745
有形固定資産合計	68,130	40,790
無形固定資産		
投資その他の資産	6,225	4,657
投資有価証券	290,370	146,541
関係会社株式	4,187,736	10,729,990
関係会社出資金	1,509,463	3,612,763
関係会社長期貸付金	6,884,550	95,500
貸倒引当金	-	62,500
繰延税金資産	77,307	135,584
敷金及び保証金	97,855	131,749
その他	10,560	10,560
投資その他の資産合計	13,057,843	14,800,189
固定資産合計	13,132,199	14,845,637
資産合計	15,266,453	20,219,220

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	56,536	7,623
未払法人税等	235,872	8,489
関係会社未払金	25,290	27,452
短期借入金	1,200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,111,508
短期社債	4,000,000	4,000,000
その他	104,976	3,724,911
流動負債合計	4,622,676	4,127,563
固定負債		
役員株式給付引当金	310,455	509,069
長期借入金	-	1,171,753
社債	1,000,000	4,000,000
その他	57,030	74,986
固定負債合計	1,367,486	6,301,588
負債合計	5,990,163	10,429,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560,012	5,492,516
資本剰余金		
資本準備金	1,691,685	2,624,189
その他資本剰余金	885,437	882,810
資本剰余金合計	2,577,122	3,506,999
利益剰余金		
利益準備金	120,704	120,704
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,608,881	1,522,089
利益剰余金合計	2,729,585	1,642,793
自己株式	674,389	835,092
株主資本合計	9,192,330	9,807,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,533	37,761
評価・換算差額等合計	62,533	37,761
新株予約権	21,425	20,612
純資産合計	9,276,290	9,790,067
負債純資産合計	15,266,453	20,219,220

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業収益		
受取配当金	-	1 400,000
不動産事業売上高	1,100,000	1 63,657
その他の営業収益	1 1,800	1 1,000
営業収益合計	1,101,800	464,657
売上原価	-	63,657
純営業収益	1,101,800	401,000
営業費用		
人件費	508,876	463,602
地代家賃	25,205	43,543
租税公課	28,371	93,814
支払手数料	144,217	126,215
交際費	52,321	32,244
減価償却費	3,730	48,076
その他	27,640	27,932
営業費用合計	790,363	835,427
営業利益又は営業損失()	311,436	434,427
営業外収益		
受取利息	1 255,369	1 20,795
為替差益	-	30,513
投資有価証券売却益	390,512	-
その他	20,286	5,545
営業外収益合計	666,168	56,853
営業外費用		
支払利息	79,338	96,764
社債発行費	1 120,092	1 183,299
支払手数料	1 128,666	1 120,050
匿名組合投資損失	1 41,176	1 51,434
貸倒引当金繰入額	-	1 62,500
その他	45,206	10,303
営業外費用合計	414,481	524,351
経常利益又は経常損失()	563,123	901,926
特別損失		
関係会社株式評価損	57,660	41,339
関係会社清算損	-	38,102
その他	800	86
特別損失合計	58,460	79,528
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	504,663	981,454
法人税、住民税及び事業税	115,306	394,400
法人税等調整額	111,734	30,678
法人税等合計	227,040	425,079
当期純利益又は当期純損失()	731,703	556,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,574,577	706,251	949,890	1,656,141	94,438	2,166,098	2,260,536	685,420	6,805,836
当期変動額									
新株の発行	985,434	985,434		985,434					1,970,868
剰余金の配当					26,265	288,920	262,654		262,654
当期純利益						731,703	731,703		731,703
自己株式の取得								346,775	346,775
自己株式の処分			64,453	64,453				357,805	293,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	985,434	985,434	64,453	920,980	26,265	442,783	469,048	11,030	2,386,494
当期末残高	4,560,012	1,691,685	885,437	2,577,122	120,704	2,608,881	2,729,585	674,389	9,192,330

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	387,672	387,672	2,446	7,195,955
当期変動額				
新株の発行				1,970,868
剰余金の配当				262,654
当期純利益				731,703
自己株式の取得				346,775
自己株式の処分				293,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325,139	325,139	18,979	306,159
当期変動額合計	325,139	325,139	18,979	2,080,334
当期末残高	62,533	62,533	21,425	9,276,290

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	4,560,012	1,691,685	885,437	2,577,122	120,704	2,608,881	2,729,585	674,389	9,192,330
当期変動額									
新株の発行	932,504	932,504		932,504					1,865,008
剰余金の配当						530,416	530,416		530,416
当期純損失（ ）						556,375	556,375		556,375
自己株式の取得								204,435	204,435
自己株式の処分			2,627	2,627				43,732	41,105
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	932,504	932,504	2,627	929,876		1,086,791	1,086,791	160,702	614,886
当期末残高	5,492,516	2,624,189	882,810	3,506,999	120,704	1,522,089	1,642,793	835,092	9,807,217

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	62,533	62,533	21,425	9,276,290
当期変動額				
新株の発行				1,865,008
剰余金の配当				530,416
当期純損失（ ）				556,375
自己株式の取得				204,435
自己株式の処分				41,105
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	100,295	100,295	813	101,109
当期変動額合計	100,295	100,295	813	513,777
当期末残高	37,761	37,761	20,612	9,790,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の有価証券(関係会社出資金含む)

時価のあるもの・・・事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金・・・役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」114,725千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価制引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」として表示していた31,370千円は、「減価償却費」3,730千円、「その他」27,640千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数)

当事業年度において、事務所等の移転計画に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が39,036千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

株式給付信託制度(J-ESOP)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(株式給付信託制度(BBT))

株式給付信託制度(BBT)に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
販売用不動産	-	237,089
計	-	237,089

(前事業年度)

上記のほか、子会社所有の関係会社株式(6,299,188千円)を担保に供しております。

(当事業年度)

当座貸越契約に基づき、現金及び預金(外貨定期預金)716,551千円を担保に供しております。なお、当該当座貸越契約に基づく借入は未実行のため、対応する債務はありません。

(2) 対応債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	200,000千円	-千円
1年内返済予定長期借入金	-	11,508
長期借入金	-	217,533
計	200,000	229,041

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
E Wアセットマネジメント㈱	336,545千円	318,605千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	19,802千円	146,407千円
短期金銭債務	-	5,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	自	平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
営業取引				
受取配当金	-	千円	400,000	千円
不動産事業売上高	-		63,101	
その他の営業収益	1,800		1,000	
営業取引以外				
受取利息	92,985		18,213	
社債発行費	110,000		170,000	
支払手数料	96,666		120,000	
匿名組合損失	37,394		40,500	
貸倒引当金繰入額	-		62,500	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,162,927千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 24,808千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 1,509,463千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,705,181千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 24,808千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,612,763千円)は、市場価額が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	808,529	624,510
役員株式給付引当金	95,061	155,876
関係会社株式	27,157	32,655
貸倒引当金	-	19,137
その他	40,454	47,558
繰延税金資産小計	971,203	879,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	480,195
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	253,791
評価性引当額小計	856,477	733,986
繰延税金資産合計	114,725	145,752
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,598	-
その他	9,819	10,167
繰延税金負債合計	37,418	10,167
繰延税金資産の純額	77,307	135,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	税引前当期純損失を
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	計上しているため、記
評価性引当額の増減	70.2%	載を省略しております。
その他	8.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1.子会社出資持分の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2.子会社株式の追加取得(現物出資)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	54,444	10,788	-	43,187	22,045	13,081
	その他	13,686	8,466	86	3,320	18,745	8,715
	計	68,130	19,255	86	46,508	40,790	21,796
無形固定資産		6,225	-	-	1,567	4,657	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	62,500	-	62,500
役員株式給付引当金	310,455	198,613	-	509,069

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.akatsuki-fg.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第68期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成30年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第69期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月14日関東財務局長に提出
第69期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月14日関東財務局長に提出
第69期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）に基づく臨時報告書であります。
令和元年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成30年5月10日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成30年5月10日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成30年6月15日関東財務局長に提出（株主割当による新株予約権証券の発行）
平成30年7月5日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成30年8月28日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成30年12月26日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成31年2月14日関東財務局長に提出（社債の募集）
平成31年3月27日関東財務局長に提出（社債の募集）
令和元年5月10日関東財務局長に提出（社債の募集）
令和元年5月10日関東財務局長に提出（社債の募集）
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成30年5月15日関東財務局長に提出
平成30年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成30年5月15日関東財務局長に提出
平成30年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成30年6月28日関東財務局長に提出
平成30年6月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成30年7月5日関東財務局長に提出
平成30年6月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成30年8月14日関東財務局長に提出
平成30年6月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
令和元年5月15日関東財務局長に提出
令和元年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
令和元年5月15日関東財務局長に提出
令和元年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月27日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あかつき本社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あかつき本社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月27日

株式会社あかつき本社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あかつき本社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あかつき本社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。